

鹿角市告示第 29 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、平成 31 年度一般廃棄物処理実施計画を策定したので、同条第 4 項及び鹿角市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成 5 年鹿角市条例第 33 号）第 8 条の規定により告示する。

平成 31 年 3 月 29 日

鹿角市長 児 玉 一

一般廃棄物処理実施計画

平成31年度の一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

1. 計画処理区域

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に規定する地域は、鹿角市全域とする。

2. 年間推定排出量

廃棄物の区分		推定排出量（年）	摘 要
（い） み	可燃物	10,486 t	一般収集分 6,643t 直接搬入分 3,791t 粗大ごみ等可燃残渣 52t
	資源物（缶・ビン・ダンボール）	624 t	一般収集分 532t 直接搬入分 92t
	ペットボトル	72 t	一般収集分 72t
	古紙類	177 t	一般収集分 177t
	不燃物（埋立）	367 t	一般収集分 243t 直接搬入分 124t
	指定不用品	75 t	一般収集分 75t
	廃乾電池	8 t	一般収集分 8t
	廃蛍光管	2 t	一般収集分 2t
	合 計	11,811 t	
し 尿	し尿	11,973 t	
	浄化槽汚泥	6,962 t	
	農業集落排水汚泥	432 t	
	合 計	19,367 t	

3. 処理計画

（1）収集・運搬

廃棄物の区分		処理主体	計画収集量（年）	前年実績	運搬先	収集計画
（い） み	可燃物	鹿角広域行政組合	6,643t	6,779 t	ごみ処理場	別紙1のとおり
	資源物（缶・びん・ダンボール）	〃	532t	543 t	鹿角広域資源化センター	
	ペットボトル	〃	72t	74 t	古紙回収業者	
	古紙類	〃	177t	181 t	不燃物投棄場	
	不燃物（金くず類他）	〃	150t	153 t	破砕処理場	
	指定不用品	〃	75t	76 t	保管後委託先	
	廃乾電池	〃	8t	8 t	〃	
	廃蛍光管	〃	2t	2 t	〃	
	合 計	〃	7,659t	7,816 t		
し 尿	し尿	〃	11,973t	12,218 t	鹿角し尿処理場	
	浄化槽汚泥	〃	6,962t	7,104 t		
	農業集落排水汚泥	〃	432t	441 t		
	合 計	〃	19,367t	19,763 t		

(2) 中間処理

施設名 (施設主体)	所在地	型式 能力	搬入・計画		前年搬入量	
			搬入物の区分	計画搬入量		
ごみ処理場 (広域)	鹿角市十和田毛馬内字 鹿倉崎26番地	ガス化 熔融流 動床式 60t/24h	一般収集可燃ごみ	6, 6 4 3 t	6, 7 7 9 t	
			直接搬入可燃ごみ	3, 7 9 1 t	3, 8 6 8 t	
			粗大ごみ等可燃残渣	5 2 t	5 3 t	
			合 計	1 0, 4 8 6 t	1 0, 7 0 0 t	
し尿処理場 (広域)	鹿角市十和田毛馬内字 鹿倉崎26番地	膜分離後 負荷脱窒 素 90kl/日	し尿	1 1, 9 7 3 t	1 2, 2 1 8 t	
			浄化槽汚泥	6, 9 6 2 t	7, 1 0 4 t	
			農業集落排水汚泥	4 3 2 t	4 4 1 t	
			合 計	1 9, 3 6 7 t	1 9, 7 6 3 t	
鹿角広域資 源化センタ ー (広域)	鹿角市十和田山根字中 ノ平21番 地8	磁 選 ・ 手選別	缶・ビン タ・ンホール ペ・ットボトル	一般収集分	6 0 4 t	6 1 7 t
				直接搬入分	9 2 t	9 4 t
			合 計	6 9 6 t	7 1 1 t	
破碎処理施設 (広域委託)	鹿角市十和田山根字上 内ノ沢8番 地1	二 軸 剪 断破碎 4.88t/日	指定不用品	7 5 t	7 6 t	
	鹿角市花輪 字中屋布2 0番8	二 軸 剪 断破碎 3.92t/日				

(3) 最終処分

施設名 (施設主体)	所在地	埋立容量		搬入計画	
		設置時	残余	搬入物の区分	計画搬入量 (年)
鹿角市 不燃物投棄場 (鹿角市)	鹿角市 尾去沢 字中沢 4-31	m ³ 200,000	m ³ 5,000	収集不燃ごみ	150 t
				粗大ごみ不燃残渣	1 t
				資源ごみ選別残渣	92 t
		埋立面積	年間埋立容量	小 計	243 t
		m ² 50,000	m ³ 500	直接搬入不燃ごみ	124 t
				合 計	367 t

別 紙 1

1 処理計画

次に掲げる一般廃棄物を鹿角市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の計画に基づき、次に定める方法により収集、処分する。

(1) 収集及び排出方法

廃棄物の種類		収集及び排出方法	
一般家庭の日常生活から排出されるごみ (年末年始を除く)	可燃ごみ	週 2 回の収集	1)別に定める地域ごとに収集日を定めて定期的に収集する。
	資源類及びペットボトル	月 2 回の収集	2)指定した集積場所に、別に定める分類ごとに指定した収集袋により排出する。
	不燃ごみ	月 1 回の収集	3)資源類中のダンボール及び古紙類は、古新聞と古雑誌に区分し指定する所で束ね排出する。
	古紙類	月 2 回の収集	
	指定不用品	春季、秋季の年 2 回実施する。	指定不用品の種類及び集積場所は、別に定める。
	廃乾電池	年 1 回(9 月)実施する。	集積場所及び排出方法は、別に定める。
	廃蛍光管	春季、秋季の年 2 回実施する。	
	廃小型電子・電気機器(RDA)	設置ボックス回収	R to S 研究会が実施主体となり、その計画に協力する。
	直接搬入するもの	施設の受付時間内に搬入	ごみの分別ごとに各々の施設へ直接搬入するよう指示する。
事業者の事業活動に伴って排出されるごみ	一般家庭ごみの分類に準ずる。	施設の受付時間内に搬入	可燃ごみについては、自ら鹿角ごみ処理場へ搬入するか、その他ごみも含め、一般廃棄物収集運搬業及び処分業許可業者へ直接申し込むよう指示する。
し尿及び浄化槽・農集排汚泥		施設の受付時間内に搬入	1)一般廃棄物収集運搬許可業者へ直接申し込むよう指示する。 2)農集排汚泥については、施設との事前協議に基づき計画搬入するよう指示する。

※ 一般廃棄物収集運搬許可業者及び委託業者は、別紙 2 による。

(2) 処分方法

廃棄物の種類	処 分 方 法
可燃ごみ (直接搬入を含む) (可燃性粗大ごみを含む)	1)鹿角ごみ処理場で焼却処理。 2)飛灰は管理型最終処分場へ委託処分、熔融スラグは再生資源へ活用する。 3)金属残渣は、有価物引取業者へ引き渡す。
資源類 (びん類、缶類、ダンボール)	1)鹿角広域資源化センターで選別処理。 2)選別後の色別カレット及びペットボトルは、指定された協会へ再商品化委託し処理する。 3)ダンボール及び選別後の缶類は、スチール、アルミに各々プレスし有価物引取業者へ引き渡す。
ペットボトル	4)ペット残渣及び破袋は、鹿角ごみ処理場で焼却、不燃残渣は、不燃物投棄場で埋立処理する。
古紙類	古紙回収業者へ委託し有価物引取業者へ引き渡す。
不燃ごみ	不燃物投棄場で埋立処理。
指定不用品	1)業務委託及び処分業の許可する民間破碎処理施設で選別及び破碎処理。 2)破碎後の可燃残渣は、鹿角ごみ処理場で、不燃残渣は、不燃物投棄場で各々処分する。 3)選別抽出金属類は、有価物引取業者へ引き渡す。
廃乾電池	ドラム缶に詰め直し再生専門施設へ委託処分する。
廃蛍光管	鹿角広域資源化センターで破碎処理後、ドラム缶詰めにして再生専門施設へ委託処分する。
廃小型電子・電気機器 (RDA)	(株)エコシステムに運搬し、処理する。
し尿及び浄化槽・農集 排汚泥	1)鹿角し尿処理場で処理。 2)焼却灰は、管理型最終処分場へ委託処分する。

2 施設整備計画

- (1) ごみ処理場及びし尿処理場は、設備の保守点検を実施し、指摘箇所等については、速やかに補修等を施す。

以上の実施主体は、鹿角広域行政組合とする。

3 容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画

- (1) 別に規定する容器包装廃棄物は、鹿角広域行政組合を実施主体として毎月2回を限度として地域ごとに期日を定め収集する。
- (2) 収集した容器包装廃棄物は、各々に選別し処理するものとし、選別業務は(有)かづのクリーンサービスに委託する。
- (3) カレット（びん類）、ペットボトルの処理は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ再商品化委託をするものとする。
- (4) 金属類、ダンボールは、有価物引取業者へ引き渡す。

容器包装廃棄物と計画収集量（平成31年度）			
容器包装廃棄物		計 画 量	前年実績
アルミ缶		t 7 1	t 8 9
スチール缶		1 0 1	6 9
ペットボトル		5 8	5 9
びん類	白色	7 3	7 6
	茶色	1 5 6	1 1 7
	その他色	4 3	3 8
ダンボール		1 1 1	1 1 5
合 計		6 1 3	5 6 3

※ 計画量は分別収集計画掲載数値です。

※ 実績数値は選別成果量で残渣分は含みません。

別紙2

平成31年度 一般廃棄物処理業許可業者

1 収集運搬業

許可番号	業 者 名	事 業 所 所 在 地	許可年月日	許可内容		従業員数	収集・運搬車輛等		摘 要 (営業区域・許可条件等)
				期 間	廃棄物の種類		種類	台数	
2901	東北ビル管財(株)鹿角営業所 所 長 中村 正孝	鹿角市花輪字諏訪野92番地	平成29年4月7日	29.4.10 ～ 31.4.9	事業系ごみ	5名	塵芥車2.0 ^{トン} 2.55 ^{トン} コンテナ車4.05 ^{トン} ユニック車2.75 ^{トン}	2 1 1	鹿角市・小坂町全域
2902	(株)新東組 代表取締役 佐藤 弘毅	鹿角市八幡平字永代地50番地	平成29年6月2日	29.6.5 ～ 31.6.4	発電所施設内 河川漂流物	36名	ダンプ3.98 ^{トン} ダンプ2 ^{トン}	2 2	湯瀬発電所関連施設内
2903	鹿角衛生協業組合 理事長 豊 口 裕	鹿角市花輪字蒼前平6番地	平成29年7月3日	29.7.4 ～ 31.7.3	し尿 浄化槽汚泥 農集排汚泥	20名	バキューム車 計39,700リットル	11	鹿角市・小坂町全域
2921	鹿角衛生協業組合 理事長 豊 口 裕	鹿角市花輪字蒼前平6番地	平成29年7月3日 (浄化槽清掃業)	29.7.4 ～ 31.7.3		11名	同上		鹿角市・小坂町全域
2904	(有)ホクセイ 代表取締役 小 舘 具 視	鹿角市花輪字高沢6番地1	平成29年7月3日	29.7.4 ～ 31.7.3	事業系ごみ	12名	塵芥車12.25 ^{トン} アームロール車4 ^{トン} 2 ^{トン} ダンプ他	4 1 5	鹿角市・小坂町全域
2905	(有)かつのクリーンサービス 代表取締役 成 田 陽 道	鹿角市十和田山根字中ノ平 21番地8	平成29年7月3日	29.7.4 ～ 31.7.3	事業系ごみ	8名	塵芥車13.15 ^{トン} キャブオーバー2.0 ^{トン} 、6.9 ^{トン} 4 ^{トン} ダンプ、軽トラ	5 2 4	鹿角市・小坂町全域
2906	(株)曾我産業 代表取締役 曾 我 浩 昭	青森県八戸市南郷区大字中 野字丑木沢41番地7 〒031-0114	平成29年11月20日 0178-82-2347	29.11.22 ～ 31.11.21	配電線支障木	10名	キャブオーバ 8.5 ^{トン} 11 ^{トン} 10.9 ^{トン} 10.7 ^{トン} ダンプ10.3 ^{トン}	4 3	支障木集積場所 (小坂町小坂字相内)
3001	(株)ネクスコ・メンテナンス東北 代表取締役 山崎 幹夫 十和田事業所長 伊藤和明	仙台市青葉区郷六字庄子39 番地1 (事業所)鹿角市十和田錦木字赤沢田19番地	平成30年4月1日 30-3038	30.4.1 ～ 32.3.31	高速道路構内 ごみ	10名	2 ^{トン} トラック	1	鹿角市・小坂町 高速道路構内
2802	一般社団法人十和田湖国立公園協会 理事長 中 村 秀 行	青森県十和田市大字奥瀬字 十和田湖畔休屋486番地	平成30年4月1日 0176-75-2425	30.4.1 ～ 32.3.31	事業系ごみ	6名	塵芥車6.8 ^{トン} 塵芥車2 ^{トン} 2 ^{トン} ダンプ	1 1 1	小坂町行政区域内 (十和田湖畔大川岱及び休平)

2 処分業

許可番号	業 者 名	事 業 所 所 在 地	許可年月日	許可内容			許可等		摘 要 (営業区域・許可条件等)
				期 間	廃棄物の種類				
2911	(有)かづのクリーンサービス 代表取締役 成 田 陽 道	鹿角市十和田山根字中ノ平 21番地8	平成29年8月21日	29.8.22 ～ 31.8.21	粗大ごみ 繊維くず破碎		産業廃棄物処分 業許可 521001335		破碎処理施設(手選別込)
2912	(有)ホクセイ 代表取締役 小 舘 具 視	鹿角市花輪字高沢6番地1	平成29年9月29日	29.10.1 ～ 31.9.30	粗大ごみ 繊維くず破碎 書類		産業廃棄物処分 業許可 521014555		破碎処理施設(手選別込)
3011	エコシステム小坂(株) 代表取締役 山 田 耕 司	小坂町小坂鉦山字尾樽部60番地1 30-7211	平成30年8月31日	30.9.1 ～ 32.8.31	一般廃棄物 (可燃・不燃)		産業廃棄物処分 業許可 521130527	環備－ 997	焼却施設 (金属・蒸気回収炉)
3012	グリーンフィル小坂(株) 代表取締役 小 笠 原 滋	小坂町小坂鉦山字尾樽部60番地1 (代表者変更:目時→小笠原)	平成30年11月22日	30.11.26 ～ 32.11.25	焼却残渣 不燃物残渣 石綿含有物		一般廃棄物処理 施設設置許可有	環備－ 1613	管理型最終処分場
3013	(有)かづのクリーンサービス 代表取締役 成 田 陽 道	鹿角市十和田山根字中ノ平 21番地8	30.11.22	30.11.26 ～ 32.11.25	廃蛍光管 廃乾電池				破碎(処分先:野村興産)

3 家庭系ごみ等収集運搬委託業者

委 託 業 者 名	事 業 所 所 在 地	委託内容		従業員数	収集・運搬車輛等		摘 要
		期 間	廃棄物の種類		種類	台数	
(有)かづのクリーンサービス 代表取締役 成 田 陽 道	鹿角市十和田山根字中ノ平21番地8	31.4.1 ～ 32.3.31	家庭系一般ごみ (可燃・不燃・資源 ・粗大・廃乾電池) し尿処理場焼却灰	10名	パッカー車 ダンプトラック他	4 4	鹿角市十和田地区 鹿角市花輪地区(一部) 鹿角市八幡平地区 鹿角市尾去沢地区
(有)ホクセイ 代表取締役 小 舘 具 視	鹿角市花輪字高沢6番地1	31.4.1 ～ 32.3.31	家庭系一般ごみ (可燃・不燃・資源 ・粗大・廃乾電池)	10名	パッカー車 ダンプトラック他	4 4	鹿角市十和田地区(粗大のみ) 鹿角市花輪地区 鹿角郡小坂町全域
東北ビル管財(株)鹿角営業所 所 長 中 村 正 孝	鹿角市花輪字諏訪野92番地	春秋 年2回	家庭系一般ごみ (廃蛍光管)	2名	トラック	1	鹿角市・小坂町
(有)伸秋産業 代表取締役 太 田 雄 三	大館市片山3丁目2番地58 鹿角営業所 鹿角市十和田大湯字一本木平73番地	31.4.1 ～ 32.3.31	古新聞・古雑誌	5名	トラック	4	鹿角市・小坂町

4 指定不用品等中間処理委託業者

委 託 業 者 名	事 業 所 所 在 地	委託内容		従業員数	収集・運搬車輛等		摘 要
		期 間	廃棄物の種類		種類	台数	
(有)かづのクリーンサービス 代表取締役 成 田 陽 道	鹿角市十和田山根字中ノ平21番地8	春秋 年2回	指定粗大ごみ選別 (手選別・破碎) 廃蛍光管破碎	4名 2名	二軸破碎機 専用破碎機	1 1	
(有)ホクセイ 代表取締役 小 舘 具 視	鹿角市花輪字高沢6番地1	春秋 年2回	指定粗大ごみ選別 (手選別・破碎)	4名	二軸破碎機	1	